

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域の人材育成を通じた中心市街地活性化と企業誘致による雇用創出プラン

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森市

3 地域再生計画の区域

青森市の全域

4 地域再生計画の目標

青森市は、古くから本州と北海道の結節点であること、県内の政治・経済の中核都市であること等から、地域に集まる「人」と「モノ」を対象とした第3次産業を中心にして発展してきた都市であり、全就業者（142,993人）のうち78.2%（111,754人）が第3次産業に従事している（平成17年国勢調査）。また、本市の産業構造は、素材移外型の第1次産業、食料品加工業を主体とする脆弱な製造業や公共事業への依存度が高い建設業の第2次産業、そして、卸売・小売業を中心とした第3次産業という特徴を有しており、地場産品についての連携が弱く、域内の自立的な発展が困難な状態にある。また、経済のグローバル化や情報化の進展等、社会経済情勢が急激な変化を遂げる中、産業競争力の低下や産業の空洞化の進展が懸念されており、本市が持続可能な「都市」であるためには、地域の産業が活力を取り戻すことが必要となっている。

本市では、これまでも中心市街地の活性化、ものづくり産業の振興等による中小企業の経営体質の強化、流通・販売・観光の充実等、第1次から第3次までの産業連関を強化することにより、域内の自立的発展を推進してきた。このほか、本市の都市づくりの基本理念をコンパクトシティの形成とし、都市をインナー、ミッド、アウトターの三つに区分し、市街地の無秩序な開発を抑制、それぞれの地域特性に応じたまちづくりを進めているところである。特に中心市街地の活性化については、平成19年2月に、「青森市中心市街地活性化基本計画」が、改正中心市街地活性化法に基づく全国第1号の認定を受けた。この計画は、単に商業の活性化にとどまらず、土地利用、交通、移住環境整備といった都市づくり全般における重要政策として位置づけられている。

しかし上記政策の実施を通じて、本市の雇用情勢は、有効求人倍率が全国平均を大きく下回っているほか、若年者の早期離職等依然として厳しい状況が続いており、今後、人口減少・少子高齢化が進展していく中、地域経済を活性化させるためには、

地元労働力の確保が重要な課題となっている。

このことから、本市においては、市及び経済団体等が一体となって、厚生労働省の委託事業「地域雇用創造推進事業」（新パッケージ事業）を活用し、2010年に予定されている東北新幹線の青森延伸による交流人口の増大、ビジネスチャンスの拡大といった開業効果を最大限享受できるよう、本市の観光資源を十分活かせる人材や広域の観光連携を担う人材を育成するとともに、介護労働者の確保及び質の向上を図ることによって、高齢者の中心市街地への住み替えを促進する介護関連施設のソフト面を充実させ、市の重要政策であるコンパクトシティ形成を推進する中で、中心市街地の活性化を図る。

また、本市は首都圏から遠隔地である地理的要因を克服できる情報通信関連産業を誘致活動における重点産業とし、これまでも賃貸可能な工業団地の整備や各種優遇制度の創設のほか、平成20年2月より、誘致企業の求人者の無料職業紹介業務を開始したところであるが、新パッケージ事業を活用し、情報通信関連企業の求める人材を育成することによって、企業誘致の一層の促進を図る。

さらに、中心市街地内の創業者に対する経営支援や異業種から介護分野へ事業進出する事業主に対する経営労務能力の向上等、事業主に対する経営支援によって、雇用の拡大を図ることとしている。

このように本市においては、新パッケージ事業を活用し、地域の人材育成及び雇用の拡大を図ることによって、これまで実施している産業振興施策の実施効果を高め、中心市街地の活性化と企業誘致を促進し、もって求人と求職のマッチングによる雇用の創出を図るものである。そして、これらが市民所得の向上につながり、地域内消費の拡大、さらに地域産業の活性化及び雇用の創出を生むといった好循環を構築することにより、地域の再生を図るものである。

○「地域雇用創造推進事業」における実施効果（地域求職者等の就職者数）

単位：人

実施年度	総数	うち常用雇用	うち常雇以外
20年度	75	53	22
21年度	125	73	52
22年度	155	93	62
計	355	219	136

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

厚生労働省の委託事業「地域雇用創造推進事業」（新パッケージ事業）を活用し、新幹線開業効果である交流人口の増大、ビジネスチャンスの拡大を最大限活かすため、

本市の観光資源を十分活かせる人材や広域の観光連携を担う人材を育成するとともに、高齢者の中心市街地への住み替えを促進する介護関連施設の充実を支える介護労働者の確保及び質の向上を図る。

また、首都圏から遠隔地である地理的要因を克服できる情報通信関連産業分野の企業の求める人材を育成することによって、企業誘致の一層の促進を図る。

さらに、中心市街地内の創業者に対する経営支援や異業種から介護分野へ事業進出する事業主に対する経営労務能力の向上等、事業主に対する経営支援を図る。

このように本市においては、新パッケージ事業を活用し、地域の雇用者・被雇用者双方の人材育成を行うことによって、これまで実施している求人と求職のマッチング等の産業振興施策の実施効果を高め、中心市街地の活性化と企業誘致を促進し、雇用の創出を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 支援措置 「地域雇用創造推進事業」(新パッケージ事業) により取り組む事業

(1) 事業の実施主体

青森地域雇用機会増大促進協議会

(青森市、青森商工会議所、青森県中小企業団体中央会、社団法人青森観光コンベンション協会、青森雇用対策協議会、青森公立大学、日本労働組合総連合会青森県連合会、社団法人青森県情報サービス産業協会、青森大学、社会福祉法人青森県社会福祉協議会)

(2) 事業の具体的内容と実施期間

I. 雇用拡大メニュー

① パサージュ広場出店者の起業家支援事業

イ 事業内容

目的：新規起業家又は起業予定者を対象に、ソフト面での重点的支援を行うことで、起業の成功による雇用の拡大を図る。

対象：パサージュ広場現出店者及び出店後に起業した者、一般求職者

内容：○パサージュ出店者による経営セミナー

パサージュ広場出店経験者で実際に起業したものを講師に迎え、起業の手法や経営手法に関するセミナー及び個別相談会を開催する。

○個別相談事業

主にパサージュ広場出店後、起業した者を対象に、労務管理に

関する知識とノウハウについて、コンサルタントによる個別相談を実施する。

ロ 事業実施期間 平成20年度～平成22年度

②陸奥湾海産資源販路拡大事業

イ 事業内容

目的：陸奥湾の豊富な海産物の販路を拡大又はそれらを用いた食品加工・製造等を行うことで付加価値を向上させることにより、漁業関係者の収入を安定させ、雇用の拡大を図る。

対象：水産加工関係企業の従業員等

内容：○海産資源を使った新商品に関する研修会

海産資源の成分、効用、流通をテーマにした講習会

○海産資源の加工技術研修

海産資源加工技術の研修、海産資源製品の開発・製造に関する講習会

ロ 事業実施期間 平成21年度～平成22年度

③青森産品（りんご、カシス、ホタテ加工品等）商談能力向上事業

イ 事業内容

目的：本市特産品の効果的PR能力及び取引交渉能力の向上などの人材育成を行うことにより、販路を拡大し、農業関係者の収入を安定させ、雇用の拡大を図る。

対象：地域産品を取り扱う市内の事業者（青森市物産協会）、一般求職者

内容：○商談能力養成セミナー

商談に関する専門家を招き、必要なノウハウや最新情報を蓄積する等の商談能力の育成を図るためのセミナーを開催する。

○模擬商談会

首都圏百貨店のバイヤーを招聘し、本市特産品の販路開拓と取引促進を図るとともに、直接交渉することにより商品の魅力を伝える能力や取引交渉能力の向上を図るため、模擬商談会による実地研修を行う。

○事例研究会

青森市内の事業者と百貨店バイヤーによる事例研究会を開催し、売れ筋商品や購買動向等の消費者ニーズ及び全国各地の特産品販売事例について研究する。

ロ 事業実施期間 平成20年度～平成22年度

④介護事業主雇用管理研修

イ 事業内容

目的：ニーズに対して不足している介護事業主を増やす中で、雇用の拡大だけでなく、特に現場で問題となる早期離職者を減少させ、雇用の安定化を図る。

目的：介護事業主の経営能力向上により、労働環境を改善し、介護労働

者の雇用拡大・早期離職の逡減による雇用の安定化を図る。

対象：異業種から介護事業に参入した事業主

内容：介護事業における経営・雇用管理等に関するセミナー及び相談事業を実施して魅力ある職場作りを推進する。

ロ 事業実施期間 平成20年度～平成22年度

II. 人材育成メニュー

①観光コース提案者育成事業

イ 事業内容

目的：新幹線開業により増加が見込まれる観光客の多様なニーズに応えるため、本市の魅力をもPRできる人材を育成し、観光交流人口の増加を図る。

対象：観光分野に就職を希望する求職者

内容：観光モデルコースを設定した現場研修や観光施設等の見学会の開催等により、青森市内の観光案内能力を育成する。

ロ 事業実施期間 平成20年度～平成22年度

②携帯コンテンツ作成研修事業

イ 事業内容

目的：観光客にとって有効な販売ツールとなっている携帯電話コンテンツの充実を図るため、不足しているコンテンツ制作技術者を育成し、観光分野の雇用拡大を図る。

対象：販売・事務職等を希望する求職者

内容：携帯電話のコンテンツを作成する技術を習得し、効果的な販売能力や情報提供能力を育成することによって、観光分野における就職を実現する。

ロ 事業実施期間 平成20年度～平成22年度

③八甲田山山岳ガイド育成事業

イ 事業内容

目的：八甲田地区において安全に余暇活動を楽しみたいという観光客のニーズに応えるため、高齢化が進んでいるベテラン山岳ガイドにかわる優秀な若手山岳ガイドを育成し、恒常的な観光客の受入を図る。

対象：山岳ガイドを志す概ね30歳未満の求職者、若年山岳ガイド

内容：地元ベテランスキーガイドを講師に冬季の八甲田山山岳ガイドに必要な知識と技術について、スキーシーズン中の実地研修を開催するほか、社団法人日本山岳ガイド協会が認定する山岳ガイドの資格を得ることで、冬山の安全管理についての知識を習得する。

ロ 事業実施期間 平成20年度～平成22年度

④情報通信関連産業人材育成事業

イ 事業内容

目的：コールセンターで雇用後のミスマッチを生じさせないよう、専門的知識・能力を有する人材を育成し、企業誘致による地元雇用の場の確保及び定着を図る。

対象：青森市が誘致したコールセンターにおける求職者

内容：○コールセンター及びオペレート業務の理解・習得研修

コールセンター開設企業のニーズに合致する人材を育成するため、コールセンター業務の概要、接遇及びビジネスマナー、実践ロールプレイング等を通して、業務に必要なスキル・ノウハウの習得・向上のための研修を行う。

○オペレート業務の習得・向上研修

PC等テクニカルの基本習得、PC操作と実践ロールプレイング、クレーム対応、報告書作成等の業務に必要なスキル・ノウハウの習得・向上のための研修を行う。

ロ 事業実施期間 平成20年度～平成22年度

⑤ホームヘルパーキャリアコンサルティング事業

イ 事業内容

目的：要介護者の重度化・困難化により離職する者が多い介護現場での求人とのマッチングを図るため、求職者へのアドバイスなど職場定着を支援し、雇用の安定化を図る。

対象：ホームヘルパー2級資格を有している求職者、在職者

内容：ホームヘルパー2級資格を有しているものの就職できないでいる求職者に対し、これまでの職業経験等についての相談を行い、求人とのマッチングを図るためのアドバイスを実施する。なお、この事業は次の「ホームヘルパースキルアップ事業」との関連事業であり、求人とのマッチングを図るために、ホームヘルパースキルアップ事業で実施する各種の講習の活用を推奨することとしている。また、就職後の定着のため在職者への相談・支援も実施する。

ロ 事業実施期間 平成20年度～平成22年度

⑥ホームヘルパースキルアップ研修会

イ 事業内容

目的：即戦力となる人材を求めている介護施設のニーズに応えるため、要介護者の重度化・困難化に対応できる人材を育成し、雇用の安定化を図る。

対象：ホームヘルパー2級資格保有者

内容：需要が高まっている認知症への対応や医療・看護との連携の在り方等についての研修を行い、ホームヘルパー2級修了者のスキルアップを図り即戦力となる人材の育成を行う。研修内容としては、ニーズの高い個別的課題について3日のユニット形式の講習会を設定し、求職者は必要に応じて講習会を選択して受講できるものとする。

ロ 事業実施期間 平成20年度～平成22年度

Ⅲ. 就職促進メニュー

①ホームページ開設による情報提供事業

イ 事業内容

目的：求職者の多様なニーズに応えるため、セミナー等の情報のみならず、雇用に関する様々な情報や企業のPRをし、直接の雇用に結びつくような雇用機会の創出を図る。

対象：求職者、事業主

内容：協議会のホームページを開設し、新パッケージ事業で実施する事業の情報や、青森市の誘致企業における求人情報等、雇用に関する様々な情報を提供するほか、事業利用企業のPRをすることで雇用機会を創出する。

ロ 事業実施期間 平成20年度～平成22年度

5-3-2 本市独自の取り組み

(1) 商業ベンチャー支援事業

イ 内容

中心市街地に整備したパサージュ広場（多目的広場）において、起業意欲のある人たちに少ない開業資金で一定期間商売を実践し、経営のノウハウを学べる環境（仮設店舗）を提供するとともに、経営指導も行いながら、将来的に中心市街地等の空き店舗を活用する等して開業する商業者を育成し、「まち歩き」を楽しめる商業界隈の形成の促進を図る。

ロ 実施主体 有限会社ピー・エム・オー

(2) つくり育てる漁業推進事業

イ 内容

ホタテガイ養殖業に依存した不安定な漁業構造を改善するため、ナマコ、ワカメ、コンブ種苗の安定生産を進めるとともに、新たな魚種の開発を進め漁業経営の安定を図る。

ロ 実施主体 青森市水産業課

(3) ナマコの食ブランド化推進事業

イ 内容

ナマコの食ブランド化を図り、消費及び販路拡大を推進するため、平成18年度に実施した「ナマコの食ブランド化による陸奥湾地域の地域産業活性化に関する調査」を基に、国立大学法人弘前大学と共同で、ナマコ製品開発に向けた機能性等の調査・研究を行う。

・具体的なナマコ調査・研究への取組内容

(官) 青森市職員を長期間海外派遣（大連市、6ヶ月間）

(学) 弘前大学に増養殖調査、市場・流通調査及び機能性研究を委託

ロ 実施主体 青森市水産業課

(4) 青森市物産展開催事業

イ 内容

東北新幹線新青森駅開業に向けて、首都圏や新幹線沿線地区を中心に、本市特産品の販路拡大を推進するため、特産品の実演・展示販売を行う「青森市物産展」及び「青森・函館の物産と観光展」等を開催する。

- ・大青森展（東京都）
- ・青森フェア（東京都）
- ・青森物産展（千葉県）
- ・青森・函館の物産と観光展（新潟県）

ロ 実施主体 青森市産業政策課（青森市物産協会）

(5) 経営革新セミナー

イ 内容

業種・業界単位等で講師を招聘し、先進事例の情報収集を行い、今後の経営革新の取り組みを参加者間で意見交換・検討

ロ 実施主体 青森市商工業課

(6) I T Sを活用した観光情報提供

イ 内容

I T S技術（Intelligent Transport System）を活用した、中心市街地内の道路、駐車場、観光施設、時刻表等の情報や、青森県内の道路情報、時刻表、各施設・店舗情報及び誘導機能、温泉情報等の情報を発信する携帯電話コンテンツの開設を行っている。

ロ 実施主体 あおもり I T S 推進研究会（青森大学、青森商工会議所、青森市企業局・都市整備部、N P O 法人青森 I T S 等）

(7) ユビキタス実証実験

イ 内容

総務省研究開発プロジェクト「ユビキタスネットワーク認証・エージェント技術の研究開発」成果の実用性について、青森市中心市街地内の商店街情報等を題材に技術検証する。

ロ 実施主体 U A A 2 0 0 7 年度実証実験実行委員会（㈱日立製作所、東京大学、N T T、大阪大学）、N P O 法人 青森編集会議

(8) 八甲田地区観光商品造成支援事業

イ 内容

新幹線開業対策ロードマップに位置付けている「観光商品造成支援事業」における八甲田地区に関するものについて、新幹線開業に向けた本市観光資源の充実のための事業を実施する。

- ・ 自然体験プログラム業務
 キャンプ体験&北八甲田登山
 晩冬のスノーシュートレッキング
- ・ クリーン作戦業務
- ・ 利用促進PR業務
 リーフレット作成・配布
- ・ 周辺施設案内及び利用心得ガイダンス業務
 看板作成

ロ 実施主体 酸ヶ湯集団施設地区運営協議会（青森市観光課）

(9) 雇用促進助成金及び情報通信関連雇用促進補助金

イ 内容

○雇用促進助成金

企業誘致の促進を図るため、工場及び事業所等の新增設・移設に伴い、新たに地元被雇用者を11名以上雇用した場合に助成する。

- ・ 対象業種…製造業、物流施設、特定事業所（16業種）
- ・ 助成要件…3ヶ月以上継続して雇用すること
- ・ 助成金額…10人を超える1人につき、市内居住者20万円（移・増設は10万円）、市外居住者5万円、高度技術者1人につき20万円
- ・ 限度額…1億円（操業開始後5年以内に1回限り）

○情報通信関連雇用促進補助金

情報通信関連産業の立地促進を図るため、事業所の新設に伴い、新たに地元被雇用者を11名以上雇用した場合に助成する。

- ・ 対象業種…市の誘致企業で、平成19年4月1日以降に操業を開始する企業
- ・ 助成要件…3ヶ月以上継続して雇用すること
- ・ 助成金額…10人を超える1人につき、市内居住者10万円、市外居住者2.5万円、高度技術者1人につき10万円
- ・ 限度額…5千万円（操業開始後5年以内に1回限り）

ロ 実施主体 青森市企業立地推進室

(10) 無料職業紹介業務

イ 内容

雇用促進のため、平成19年度から市役所に「職業相談窓口」を設置し、求職者や事業主からの職業に関する相談を受け付けるとともに、セミナー・研修会の開催情報、ハローワークインターネットサービスによる求人情報、各種助成・融資制度情報、労働法改正情報等、様々な情報を提供す

る。

ロ 実施主体 青森市産業政策課

(1 1) 経営者支援セミナー

イ 内容

福祉の理解と関心、知識・専門技術を高めるために講座・研修を実施する。

ロ 実施主体 青森県社会福祉協議会

(1 2) 福祉の仕事相談フェア

イ 内容

福祉の理解と関心、知識・専門技術を高めるため、福祉の仕事に関する相談会を開催する。

ロ 実施主体 青森県社会福祉協議会

(1 3) 福祉施設就労体験事業

イ 内容

将来、社会福祉分野での就職を希望しているが、技術・援助等の経験が不足していると感じている方々を対象に、施設職場の現場理解と日常的な業務等を体験することで、実践的な知識や技術を習得する。

ロ 実施主体 青森県社会福祉協議会

6 計画期間

認定の日から平成23年3月末まで

7 目標の達成に係る評価に関する事項

各事業に参加した企業、求職者に対しアンケート調査を行う。

8 その他地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

該当無し